

香美・香南 ネット宣言

みんなで育てる子どもたち

改訂版

小中学生の携帯電話、スマートフォン、タブレットPCゲーム機器等の所持率が全国的に年々増加する中で、長時間の利用や深夜の利用により生活習慣が乱れてきています。さらに、SNS^{*}によるトラブルは学校内だけにとどまらず、学校間や市町村を超えた間でも起きています。また、YouTubeなどの動画の長時間視聴も同様に問題視されています。

香美・香南地区内でも、こうした問題から子どもたちを守り、健やかに育んでいくために保護者と学校が連携し「香美・香南ネット宣言」を平成28年に発表しました。

しかし、子どもたちを取り巻くネット環境は急速に変化しており、本年度、その内容を一部改訂することとしました。ネットとうまく付き合うために皆で取り組んでいきましょう。

*SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、LINE、Twitter、Facebookなど、会員登録をしてプロフィールを公開したり、日記を書いたり、Webサイト内で他人とコミュニケーションをとることができるサービスのこと。

携帯・スマホの契約者は保護者です。 契約者としてしっかり責任を持ちましょう!

小学生夜9時、
中学生夜10時
以降の使用を
原則禁止します



フィルタリング機能
を設定します



我が家
の
ルール
をつくります



- 使用できる時間 ()
- 家庭での置き場所 ()
- 寝る時、勉強する時、部屋に持ち込まない。
- フィルタリングを設定する。
- ネット上に個人情報や悪口を書き込んだりしない。
- 会員登録やアプリをダウンロードする時は相談する。
- 心当たりのないメールは開かない。
- 不安なことがあったら一人で悩まず保護者に相談する。
- YouTubeやTikTokなど動画を長時間見ない。(分まで)
- ()
- ()

YouTubeとTikTokは
13歳未満利用禁止って
知った?

我が家
の
ルール



我が家
の
ルール
を守ります。守らない時は
没収など保護者に従います。

名前

令和2年5月

香美・香南地区小中学校PTA連絡協議会 香美市小中学校PTA連絡協議会 香南市小中学校PTA連絡協議会
香美市教育委員会 香南市教育委員会 香美市小中学校長会 香南市小中学校長会 東部教育事務所

携帯電話やスマートフォンの契約者は保護者です。

完全に子どもの所有物ではない事を互いに理解し合い、使用方法についてルールをつくりましょう！

なんで
夜9時や10時
以降の使用を
原則禁止するの？

ネット
依存に
注意！

友達とLINEなどのやり取りやオンラインゲームなどの影響で、携帯電話・スマートフォンが手放せなくなり、生活リズムが乱れる問題があります。お子さんが1日にどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォン等を使っているかご存知ですか？

なんで
フィルタリング
機能を
設定するの？

高額請求
に注意！

隠れスマホ
に注意！

自分では気がつかないうちに有料サイトに引き込まれて、高額のお金を請求されるトラブルがあります。ゲームは無料でもアイテムは有料ということもあります。お子さんは無断で有料サイトを利用したり、有料アプリをダウンロードしたりしていませんか？

ゲーム機や音楽プレイヤーの中には、無線LANでインターネットにつながり、スマートフォン同様の利用が可能な機器があります。安全のためには利用機器の取扱説明書などを確認してフィルタリングの設定やルールが必要です。お子さんのゲーム機や音楽プレイヤーの使用状況(時間含む)をご存知ですか？

なんで
我が家家のルール
をつくるの？

いじめは
絶対ダメ！

ネットでの
出会いに注意！

面白半分の
投稿をしない！

ネット宣言が
全てではない

LINEなど、ネット上でやりとりした言葉の意味が誤解されてしまうなど、コミュニケーションによるトラブルから、いじめに発展してしまう問題があります。お子さんはネットいじめの被害者や加害者になっていませんか？

ネット上で知り合った人に個人情報を教えたり、実際に会ったりして、犯罪に巻き込まれてしまう恐れがあります。お子さんはネット上の知り合いと、どのようなコミュニケーションをとっているかご存知ですか？

ネット上に不用意な書き込みや、写真・動画などを投稿してしまいトラブルになる問題があります。一度投稿してしまうと削除することはできません。お子さんがネット上にどのような書き込みをしているかご存知ですか？

保護者との連絡まで抑制するものではありません。塾や習い事などで夜9時や10時以降の使用もあると思います。年齢や状況によって、家庭内のルールを話し合ってつくっていきましょう。

子どもが困った時には
相談に乗ってあげましょ



困ったときの相談窓口

■ ネットを利用した犯罪や、架空・不当請求の被害を受けたら

サイバー犯罪相談窓口
088-875-3110
平日の8:30～17:15の間 相談可能(警察本部)

各所轄の警察署【

警察総合相談電話
088-823-9110
24時間相談可能

高知県立消費生活センター
088-824-0999
日～金 9:00～16:45

困ったときは一人で
悩まず、大人に相談
しましょう

■ ネットいじめに悩んだら

ヤングテレホン
088-822-0809
高知県警察本部少年サポートセンター内

高知県心の教育センター
0120-078-310
24時間 電話相談

■ 個人情報や書き込みで悩んだら

高知県教育委員会事務局
人権教育・児童生徒課
088-821-4765